

利用料金目安(1日) 併設型多床室

	介護保険 負担割合	負担段階	自己負担 金	居住費	食費	加算項目※1	合計
要介護1	1割	第一段階	584	0	300	51	935
		第二段階		370	390		1,395
		第三段階		370	650		1,655
		第四段階		840	1,380		2,855
	2割		1,168	840	1,380	102	3,490
要介護2	1割	第一段階	652	0	300	51	1,003
		第二段階		370	390		1,463
		第三段階		370	650		1,723
		第四段階		840	1,380		2,923
	2割		1,304	840	1,380	102	3,626
要介護3	1割	第一段階	722	0	300	51	1,073
		第二段階		370	390		1,533
		第三段階		370	650		1,793
		第四段階		840	1,380		2,993
	2割		1,444	840	1,380	102	3,766
要介護4	1割	第一段階	790	0	300	51	1,141
		第二段階		370	390		1,601
		第三段階		370	650		1,861
		第四段階		840	1,380		3,061
	2割		1,580	840	1,380	102	3,902
要介護5	1割	第一段階	856	0	300	51	1,207
		第二段階		370	390		1,667
		第三段階		370	650		1,927
		第四段階		840	1,380		3,127
	2割		1,712	840	1,380	102	4,034

負担限度額認定による利用者負担段階

第1段階	世帯の全員が市区町村民税を課税されていない方で、 老齢福祉年金を受給されている方、生活保護等を受給 されている方
第2段階	世帯の全員が市区町村民税を課税されていない方で、 合計所得金額と公的年金等収入額の合計が年間80万円 以下の方

第3段階

世帯の全員が市区町村民税を課税されていない方で、
上記第2段階以外の方

第4段階

上記以外の方（市区町村民税課税世帯）

※世帯が同じかどうかに関わらず、配偶者が市区町村民税を課税されている場合、もしくは
本人と配偶者の預貯金等の額が基準額を超える場合（配偶者がいない方：1,000万円、
配偶者がいる方：合計2,000万円）には上記対象外となります。

その他加算

個別機能訓練加算 1日あたり12円を算定します。

夜間職員配置加算 1日あたり13円を算定します。

サービス提供体制加算 1日あたり18円を算定します。

看護体制加算 1日あたり8円を算定します。

介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 基本サービス費に各種加算を加えた総単位数の
8.3%が算定されます。

その他費用

送迎加算
(利用回数)

片道184円

ただし、送迎における通常の実施地域の境界を
出た場合は、境界から片道1kmあたり40円が加
算されます。

理容代

1,500円

※国が介護保険報酬額や基準費用額、負担限度額などを改正したときは改正した
額とします。

※上記加算は、1割負担の金額です。

利用料金目安(1日) 併設型多床室

	介護保険 負担割合	負担段階	自己負担 金	居住費	食費	加算項目※1	合計
要支援1	1割	第一段階	437	0	300	30	767
		第二段階		370	390		1,227
		第三段階		370	650		1,487
		第四段階		840	1,380		2,687
	2割		874	840	1,380	60	3,154
要支援2	1割	第一段階	543	0	300	30	873
		第二段階		370	390		1,333
		第三段階		370	650		1,593
		第四段階		840	1,380		2,793
	2割		1,086	840	1,380	60	3,366

加算項目

個別機能訓練加算

1日あたり12円を算定します。

サービス提供体制加算

1日あたり18円を算定します。

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)

基本サービス費に各種加算を加えた総単位数の8.3%が算定されます。

その他費用

送迎加算

片道184円

(利用回数)

ただし、送迎における通常の実施地域の境界を出た場合は、境界から片道1kmあたり40円が加算されます。

理容代

1,500円

※国が介護保険報酬額や基準費用額、負担限度額などを改正したときは改正した額とします。

※上記加算は、1割負担の金額です。